

2026年3月16日  
株式会社竹中工務店

## 「生理休暇」「介護休業」の名称変更と取得対象範囲を拡充 性別に関係なく、全社員が利用できる制度へ転換

竹中工務店（社長：佐々木正人）は、2026年4月1日より、「生理休暇」を「ウェルネス休暇」に、「介護休業」を「介護両立準備休業」に名称変更します。「ウェルネス休暇」への名称変更では、健康診断の再検診にも利用できる等休暇取得対象範囲を拡充します。本制度改正は、心身の健康の保持・増進や仕事と介護の両立を実現し、働きやすさ、働きがい向上のための人事制度改定の一環です。

### ■導入の背景

「生理休暇」については当社社員からも心理的ハードルから休暇名称の見直しを望む声が寄せられていました。本改正により、性別に関係なく利用できるようになるため、全社員が心身の健康管理に必要な休暇を取得しやすい環境を実現します。また、「介護休業」に関しては介護休業制度の目的が浸透しきれていない状況や、多様な社員からのニーズを踏まえた対応、さらには「健康経営」実践に繋がる取り組みの必要性が増加してきたことが背景にあります。

### ■制度の概要

| 従来名称 | 新名称      | 変更の目的と取得対象                                                                                  |
|------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生理休暇 | ウェルネス休暇  | 性別に関係なく全社員が取得可能な休暇として転換。生理に付随する体調不良のほか、不妊治療（配偶者含む）、健康診断結果に基づく「要精密検査」の再検診も対象を拡大し、心身の健康増進を支援。 |
| 介護休業 | 介護両立準備休業 | 介護離職防止のため、介護に専念するための休業ではなく、介護と仕事の両立に向けた準備をするための休業であることを明示し、休業の目的について社員への周知浸透をはかる。           |

### ■期待される効果

- ・社員が制度を利用しやすくなり、心身の健康管理が促進される
- ・働きやすさ、働きがいの更なる向上に繋がり、優秀な人材の確保・定着が強化される
- ・建設業界におけるリーディングカンパニーの一社である当社が導入することで、業界全体に波及する

### ■今後の展望

竹中工務店は、本制度改正を通じて、社員一人ひとりの心身の健康と多様な人生設計を支え、社員の成長や日々の生活をより充実させる活動を推し進めていきます。そして、エンゲージメント高く誰もが活躍できる企業文化の構築に貢献するとともに、「未来に続く魅力ある建設業」へとつながる活動として展開してまいります。